

第78回 岐阜大学祭 出展者募集要項

目次

目次	1
ご挨拶	1
岐阜大学祭の概要	1
各種 SNS・お問い合わせ先	1
岐阜大学祭出展相談ダイヤルを開設します	2
共通の注意事項等	2
大学への報告・岐阜大学全学春祭実行委員会との情報共有について	5
出展協力金について	5
有志ステージ企画	7
屋内企画（教室展示・パネル展示）	9
模擬店企画	10

ご挨拶

この度は、第78回 岐阜大学祭への出展をご検討いただき誠にありがとうございます。この資料は、有志ステージ企画・屋内企画・模擬店企画における有志出展者を募集するにあたり、注意事項などをまとめたものです。参加を検討される企画別の内容をよくご確認のうえ、ぜひお申し込みください。今後の説明会や個別連絡により注意事項・禁止事項が追加される場合があります。常に最新情報をご確認ください。

岐阜大学祭の概要

行事名： 第78回 岐阜大学祭
日時： 2026年10月30日(金) 31日(土) 11月1日(日)
会場： 岐阜大学 柳戸キャンパス 〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸 1-1
(図書館周辺・大学会館周辺・全学共通講義棟・南駐車場)
運営： 第78回岐阜大学祭実行委員会

各種 SNS・お問い合わせ先

ホームページ： <https://gidaisai.jp/>
X (旧 Twitter)： @gidaisai
Instagram: @gidaisai



出展団体の方は原則としてメールでご連絡ください。メールを送信される際は、参加予定の企画の担当部局のメールアドレスを宛先とし、件名には団体名を入れてください。

(模擬店部)	78gidaisai+mogiten@gmail.com	(屋内部)	78gidaisai+okunai@gmail.com
(有志ステージ部)	78gidaisai+stage@gmail.com	(総務局)	78gidaisai+soumu@gmail.com

岐阜大学祭出展相談ダイヤルを開設します

「大学祭に出展したいけど流れがわからない。」「どんなものが売れるの?」「これってやっていいのかな」「このルールおかしくない?」 出展を検討しているみなさんにとって、このようなお悩みはつきないと考えています。

実行委員会では、さらに多くの方へ出展してもらい、また、勘違いやすれ違いによるトラブルを防止するために、出展相談ダイヤルを開設します。相談方法は以下の通りです。

メール	78gidaisai+cs@gmail.com
専用フォーム	https://forms.gle/tHkxr6R1jwg663Nv9
各種 SNS の DM にて	@gidaisai

みなさんのアイデアで岐阜大学祭を盛り上げるため、小さな質問、ダメ元での質問も大歓迎です。

共通の注意事項等

出展を募集する全ての企画について、以下の通りといたします。

出展までの流れ

1. 出展申込期間：5月27日（水）～7月3日（金）23時59分 ※二次募集は行いません。
出展者申込は Google フォームで行います。リンクは岐阜大学祭 HP に掲載します。
複数の企画に参加する場合は、企画別にフォームへご入力ください。
2. 出展申込受理通知：募集期間終了後にメールで通知予定
3. 説明会(オンデマンド)：募集終了後～7月29日（水）
代表者 2 名の方へ、説明会動画のリンク、誓約書、出展内容企画書の様式、および申込確認フォームのリンクをメールにてお送りいたします。動画をご視聴いただいた後、申込確認フォームに必要事項をご記入のうえご提出ください。ご提出をもって、説明会への出席とみなします。なお、**1 団体につき 2 名分の出席（フォームの提出）が確認できない場合、資料が全て提出されなかった場合は、出展をお断りすることがございますので、予めご了承ください。**
4. 出展内容審査
内容に不明点がある場合、実行委員会から確認の連絡を行う場合があります。
また、結果として出展を許可できない場合がございますので、予めご了承ください。
5. 食品衛生講習会（模擬店企画）
日程が決まり次第 Gmail にてお知らせいたします。
6. 出展場所を決める会
屋内企画の出展場所を対面で決定します。日時、場所につきましては企画ごとに後日ご連絡いたします。
7. **岐阜大学祭本番** 10月30日(金)・31日(土)・11月1日(日)
8. 出展後報告 11月13日(金)まで

出展者の要件

(a)、(b)、(c)、(d)、(e)の全てを満たす**3名以上の団体**について、出展申込を受け付けます。

(a) 以下(a-1)、(a-2)、(a-3)、(a-4)のいずれかであるもの

(a-1) 単一の岐阜大学認可団体(全学行事団体・体育系サークル・文化系サークル・同好会等)に所属するメンバーで構成する団体であるもの

(a-2) 岐阜大学の各学部学務係などに認められて活動する団体に所属するメンバーで構成する団体であるもの(学部自治会・医学部に登録のある学生団体など)

(a-3) 岐阜大学の常勤教員の研究室・ゼミ等の教職員・学生からなる有志団体であるもの

(a-4) 上記にあてはまらない3名以上のグループであるもの

(b) 以下のすべてを満たすもの

- ・ 岐阜大学の学生または教職員が主体性・独立性を持って構成する団体であること
- ・ 岐阜大学の学生または教職員から出展責任者・副責任者を選任していること
- ・ 法人格を有さず、かつ特定の営利企業の人員をもって出展しているものと見做される団体でないこと
- ・ 出展責任者・副責任者が、日本語が母語であるか、下表に示す資格を有する者であること

日本語能力試験 (JLPT) N1、実用日本語検定 (J.TEST) A～B レベル (700 点以上)、ビジネス日本語能力テスト (BJT) J1 または J1+、日本語 NAT-TEST 1 級、実用日本語運用能力検定 (TOPJ) A 級、日本語検定 (GNK) 特 A 級または A 級、中国実用日本語検定 (CJPT) 特 A 級
--

(c) 以下のすべてを遵守できるもの

- ・ 本募集要項に定める注意事項等に従うこと、また、禁止事項に抵触しないこと
- ・ 委員からの連絡について、即座に支障なく確認出来ること
- ・ 説明会(オンデマンド・対面)に参加できること
- ・ 説明会のときに所定の書式による誓約書を提出できること

参考：誓約書での誓約事項(予定)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 実行委員会が全出展団体および参加する企画別に定める注意事項・禁止事項の規定に従うこと2. 故意・過失を問わず、出展団体の行動に起因して施設・器物・人身に損害が生じた場合、直ちに実行委員に申し出るとともに、出展団体として原状復帰・賠償・補償その他に対して全責任を負うこと3. 岐阜大学祭の運営に関することについて緊急または異常のあるとき、速やかに実行委員へ申し出ること4. 参加する企画に協力金等の定めがあるときは、これを遅滞なく支払うこと5. その他、岐大祭に関わることにについて実行委員の指示に従うこと |
|---|

(d) 出展団体の出展者関係者全員が損害賠償を含む保険に加入しているもの

岐阜大学の学生は、入学時に規定年限分の「学研賠」(学研災付帯賠償責任保険)に加入しており、かつ休学・留年等の場合も多くの場合でその年数を加えて有効となっています。加入状況は、岐阜大学学務情報システム [学生支援]>[学修カルテ]>[奨学金情報]からご確認ください。また、損害賠償責任を含む契約内容であれば、団体または個人単位での民間保険加入も可とします。

(e) 学外から参加される方が含まれる場合、上記に加え以下のすべてを遵守できるもの

- ・ 事前確認
学外者が参加される場合は、必ずメールアドレスまでご連絡ください。運営側で事前に内容を確認し、場合によっては追加の情報提供をお願いすることがあります。

- ・ 個人情報の提出
万が一のトラブル発生時に備え、責任を明確にする目的で、必要に応じて氏名・連絡先等の個人情報の提出をお願いすることがあります。
- ・ 主体性の確認
責任出展者と学外者との関係性が、岐大祭の主体性・運営方針等に合致しているかを審査させていただく場合があります。

出展に関する禁止事項

以下の行為等が確認されたとき、警告するか、出展許可を取り消し、撤収および貸与物等の返却を求めることがあります。また、次年度以降の岐阜大学祭への出展が認めない場合があります。

【迷惑行為・安全妨害に関するもの】

- ・ 過度な音量・光・演出などにより、他の出展者や来場者に迷惑をかけること
- ・ 強引な呼び込み、チラシの配布強要など、過度の客引き行為を行うこと
- ・ 自身・他出展者・来場者・実行委員に対して損害を与える行為を行うこと

【販売・提供に関するもの】

- ・ 危険物・違法な物品の販売・頒布を行うこと
- ・ 事前に許可されていない物品等の販売・頒布を行うこと
- ・ 許可された方法以外で飲食物の調理・提供を行うこと
- ・ アルコール飲料（食品）の販売を行うこと
- ・ ノンアルコール飲料（食品）であっても、来場者にアルコールを想起させる可能性のある名称や方法にて販売を行うこと（「〇〇ハイ風、〇〇カクテルテイスト、ノンアルコール〇〇」などの表記は、ジュースなどの飲料であっても販売を不可とします。）

【表現・思想に関するもの】

- ・ 政治的・宗教的な主張を行うこと、またはそのための場を設けること
- ・ 性的表現、差別的な表現、不快感を与える表現・展示・発言を行うこと

【施設・設備に関するもの】

- ・ 備品や施設を破損・汚損すること
- ・ 大学構内で飲酒・喫煙すること、または酒気を帯びた状態で入構すること

【その他】

- ・ その他、実行委員が不適切と判断し警告したことについて是正しないこと
- ・ 実行委員会の許可なく企画内において学外者の方を招集し、講演や発表等をさせること。

出展に関する注意事項

- ・ 定められた場所・時間で出展してください。
- ・ 委員会が手配する物品の貸与にはあらかじめ申告・承認が必要です。
- ・ 出展前に、借り受けた物品・施設、および割り当てられた場所を汚損することのないよう、段ボール・クッション類・テープ等により養生を行ってください。

- ・ 出展後は、必ず借り受けた物品・施設および場所を清掃し、出展者の手元に残ったゴミ類・残飯等は、委員会の用意した参加者用ゴミ箱・ごみ集積場や大学のごみ集積場へ持ち込まないでください。
- ・ 貸出を受けた物品に汚損・損壊があったとき、または施設に損害があったときは、必ず申し出てください。貸与を受けた物品は必ず返却してください。器物・施設の汚損・損壊・紛失のあったときは、その物品・施設を借り受けた出展団体の責任で弁償・賠償を行ってください。（学研賠など保険が適用できる場合があります。）
- ・ 本募集要項を始めとした出展上の注意事項・禁止事項や、説明会の配布資料、および実行委員からの企画別連絡や出展団体への指示は、出展団体の出展者関係者全員へ共有してください。
- ・ 感染症予防のため、当日に体調不良等の疑いがある出展関係者は、出展活動に関与させないようにしてください。
- ・ 出展の中止などにより原材料や資機材を使用しないこととなる等の損害が生じた場合も、岐阜大学祭実行委員会は、定められた出展協力金の返還を除きその責を負いかねます。
- ・ 展示・頒布物の一部について連携先企業等のロゴ等を掲載し、あるいは物品の提供を受ける場合は、社名・ロゴ等の宣伝に関わる部分が、出展の内容において従たるものであるよう注意してください。特に、出店に当たり掲示・発行・頒布する印刷物・制作物それぞれにおいては、宣伝に関する部分が面積の15%以下としてください。
- ・ 特定企業・店舗において提供されている商品を加工なくそのまま販売することは認められません。また、加工前の材料等の商品・製造元を特別の強調をもって宣伝してはなりません。

大学への報告・岐阜大学全学春祭実行委員会との情報共有について

岐阜大学祭の出展者情報(禁止事項等に関する注意・警告・出展許可取消の情報を含む)は、岐阜大学へ報告する場合があります。また、出展者情報(禁止事項等に関する注意・警告・出展許可取消の情報を含む)から代表者の連絡先情報を除いて、岐阜大学全学春祭実行委員会へ情報を提供する場合があります。

出展協力金について

岐阜大学祭は、昨今の協力金納入率の低下、資機材調達にかかる費用など運営費の上昇により、経済的に存続が危ぶまれる状況にあります。そこで、今回の岐阜大学祭において、試験的に各出展団体から以下の通り協力金をお納めいただくことといたしました。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、当日の出展受付・出展許可証の交付までに協力金が未収であった場合、出展許可を発行できません。なお、同一の団体で複数の企画に出展するときは、各企画で計算のうえ、合計額にて申し受けます。協力金および出展協力金の納入方法や時期につきましては、説明会にてご案内いたします。

【有志ステージ企画】

有志ステージ企画においては、パフォーマンスを行う者、および裏方として演出を補助する者の人数の和(表中「パフォーマンスに関与する者の数」)に応じて、以下の金額を申し受けます。ステージ設営に関わる費用が大きいため、以下の通りとさせていただきます。「裏方として演出を補助する者」に含まれる範囲がわからない場合はメールにてお問い合わせください。

パフォーマンスに関与する者の数	協力金
1名以上5名以下	1000円

6 名以上	1 名あたり 200 円 (例: 8 名の団体 : 1600 円)
-------	-----------------------------------

ステージ設営委託費(前回約 180 万円超, 今回 100 万円見込)に充てさせていただきます。

【模擬店企画】

模擬店企画においては、出展の日数に応じて、以下の金額を申し受けます。

出展の日数	協力金
1 日間	2000 円
2 日間	4000 円
3 日間	5000 円

消火器等資機材の設備更新、およびテント等のイベント保険加入費、三方幕(ビニール)等費用に充てさせていただきます。

協力金の返還について

以下のとき、既納の協力金を返還します。

- ・ 出展申込の締め切りの時点までに出展申込を取り下げたとき
- ・ 出展時間が 1 日あたり 2 時間未満となり、実行委員会が出展休止または中止と認めた場合
- ・ 資機材等の都合または実行委員会の不手際等により、その出展についてのみ休止・中止と同等の状態となったことにより、上記の基準を満たしたとき

模擬店企画においては、該当の日数を減じた協力金で計算することとし、差額を返還します。

返還事由に該当するときは、岐阜大学祭当日、または岐阜大学祭終了から 1 ヶ月以内に、個別の調整による方法で返還を受けてください。また、未収納であったときは、それ以降に徴収しないこととします。ただし、中止等の場合においても、岐阜大学祭実行委員会は出展協力金の返還を除きその責を負いかねます。定めがない場合においても、実行委員会での協議に基づき返還することがあります。ただし、出店団体が実行委員の指示に従わなかった場合や、禁止事項に抵触して出店許可が取り消された場合には、既に収められた出展協力金は返還せず、未収分については徴収いたします。

有志ステージ企画

概要

日時（予定）：

10月30日（金）	11:00~17:00	団体パフォーマンス開始
	17:00	団体パフォーマンス終了・楽器を夜間保管場所へ集約
31日（土）	11:00~16:00	団体パフォーマンス開始
	16:00	団体パフォーマンス終了・楽器を夜間保管場所へ集約
11月1日（日）	11:00~16:00	団体パフォーマンス開始
	16:00	団体パフォーマンス終了・楽器を夜間保管場所へ集約

開催場所（予定）： 晴天時： ステージ
雨天時： 大ホール

※なお、出店団体数の都合により、終了時刻は多少前後する可能性があります。

登壇時間について

1 団体あたり 20 分または 40 分を目安といたします。人数多数や団体内のチーム分けなどにより、40 分以上の時間を希望する場合は、その事情等を考慮して決定します。参加申込の際に、希望の確保時間をご入力ください。転換に要する時間は 5 分～8 分の範囲で、楽器類の搬入出の有無や人数などを参考に決定いたします。

楽器類の手配について

実行委員会が外部業者からレンタルして取り扱う楽器類は特に費用が嵩んでいるものであるため、実行委員会が外部業者からレンタルする楽器類の使用を希望する出展団体から、以下の通り分担金をお納めいただきます。なお、自己保有または自前手配の楽器類の搬入等につきましては、柔軟に対応いたしますので、事前に実行委員会までご相談ください。 同一のサークル・同好会等(出展者要件 a-1 該当団体)に所属する構成員が複数の団体名義で出展する場合、2 団体目以降は分担金を半額に減免します。出展申請時に該当の旨を申告してください。

楽器類の使用を希望する団体	分担金
(以下にあてはまらない団体)	3000 円
(サークル・同好会内で組織する 1 団体目)	3000 円
(サークル・同好会内で組織する 2 団体目以降)	1500 円

司会進行について

当日の司会進行は、実行委員が行う予定です。開始前に進行役による読み上げを希望する原稿があるとき、または導入を出展団体において行いたい場合は、出展 2 週間前までにお問い合わせください。

出演者待機場所・荷物置き場について（予定）

設置期間： 10月30日(金)開錠時点 から 11月 1日(日)19時まで

控え室・荷物置き場： 大学会館内で委員の指定する各部屋

出演直前待機場所： 野外ステージ横(学生会館側)のテント(晴天時)、ステージ下手=左側(雨天時)

荷物置き場は実行委員および参加団体関係者、大学教職員以外の立ち入りを禁じ、この旨の掲示を行います。貴重品等は必ず携帯してください。荷物置き場において生じたトラブル等について、実行委員会はその責を負いかねますのでご了承ください。

有志ステージ企画出展に関する注意事項

共通の禁止事項に加え、以下の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 参加者同士が協力し合い、円滑で支障なく出展できるよう心掛けること・ ステージ上からの飛び降り・モッシュ・ダイブなどの危険行為を行わないこと |
|--|

出展団体の行動より生じた問題・損害について、実行委員会はその責を負いかねます。

屋内企画（教室展示・パネル展示）

概要

日時（予定）：

10月30日（金）	9:00~11:00	受付・準備
	11:00~17:00	企画実施
	17:30	完全撤収
10月31日（土）	9:00~10:30	受付・準備
	10:30~17:00	企画実施
	17:30	完全撤収
11月 1日（日）	9:00~10:30	受付・準備
	10:30~15:00	企画実施
	18:00	完全撤収

屋内企画（教室展示）概要

開催場所：全学共通教育棟（36 部屋使用可能）

教室を2部屋以上借りたい場合はお申し出ください。

屋内企画（パネル展示）概要

物品の販売や飲食を伴わない「展示のみ」の団体によるブースを一カ所に集約し、屋内会場での展示エリアとして構成します。展示団体に限り、複数団体による教室の共有を認めており、出展内容の多様性と効率的なスペース活用を図ります。この取り組みは、来場者の集中する1・2階に出店教室を集めると同時に、展示ブースを屋内の特定エリアにまとめることで、会場内の回遊性を高め、屋内企画全体の魅力向上と盛り上がりを目的としています。

開催場所：全学共通教育棟（教室未定）

屋内企画出展に関する注意事項

共通の禁止事項に加え、以下の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

- ・ 各団体で新聞紙、ダンボール、シート等を用意し、物品を汚さないようにする。
- ・ 貸出物品が破損、紛失した場合は、企画参加者が弁償する。
- ・ 禁止・注意事項は各団体で企画参加者全員に周知徹底する。
- ・ 出たごみの処分について、ゴミ箱は来場者向けに設置しているものであるため、実行委員が事前に指定した場所に集めること。

出展団体の行動により生じた問題・損害について、実行委員会はその責を負いかねます。

模擬店企画

概要

日時（予定）：

10月29日（木）	16:30	会場設営開始
	19:30	会場設営終了
10月30日（金）	9:00	模擬店出店団体受付、会場設営開始
	11:00	模擬店企画開始
	19:00	模擬店企画終了
10月31日（土）	9:00	模擬店出店団体受付、会場設営開始
	10:30	模擬店企画開始
	19:00	模擬店企画終了
11月1日（日）	9:00	模擬店出店団体受付、会場設営開始
	10:30	模擬店企画開始
	18:00	模擬店企画終了

なお、終了時刻までに品切れやその他事情等により販売を終了する場合は、委員へお申し付けの上、撤収作業を行ってください。

開催場所：

丸池周辺(上限 21 団体)

図書館前(上限 20 団体)

模擬店企画出展に関する注意事項

全日とも、19 時半が撤収完了 目安 時間、20 時が完全撤収 完了 時刻となっております。撤収完了とは、ブース内から各出展者の所有する備品が全て移動された状態となっており、ゴミや借用物品が委員会所定の場所へ処理され、ブース内に誰もいない状態を指します。（なお、最終日に関してはテントの返却まで含め完全撤収といたします。）20 時直前になると、ゴミの収集場所や返却窓口が混雑する可能性があります。撤収完了時刻に余裕をもって間に合う時間設定をお願いします。

なお、過度に営業を延長している場合や撤収に積極的に取り組んでいただけない場合には、委員よりお声がけをいたしますのでご了承ください。

返却場所、ゴミの集積場所については、出店者説明会、衛生講習会、もしくはメールにて随時お伝えします。（大学のゴミ箱、集積場所には絶対に持ち込まないでください。）

共通の禁止事項に加え、食品衛生・物品の廃棄に関する注意事項がございます。保健所による食品衛生講習を 9 月ごろに予定しています。詳しい日程が決まり次第、メールにてご連絡いたします。

- 前日に作り置きする調理は禁止
- 食品の保管／調理過程における衛生管理は各団体で責任をもって徹底すること

- 飲料用の水／氷はクーラーボックスで保管するなど保存状態の良いものを準備し、使用すること（適宜温度計で温度を確認し記録すること）
- 土埃が入らないように三方を囲うなど工夫すること。
- 食器はできるだけ使い捨て容器を使用すること
- 清潔な衣服／マスクを着用し、できれば着脱すること
- 爪は切り、長髪は束ねること。指輪や時計などの装飾品を外すこと
- 手袋をつけた状態で食品以外のものを触ったら、直ちに新しいものに変えること
- 調理には衛生的な器具を使用し（必要に応じて熱湯等で消毒する）食品ごとに使い分けること（例. 生物（肉・魚介類）に使用したまな板では生野菜を切らない）
- 火器は原則カセットコンロに限る
- 健康チェックを実施し、お腹の具合が悪い者や手傷のある者は直接食品に触れる作業を避けること
- 各店舗に最低二人の衛生管理責任者（保健所の講義・研修を受けた者）がいること
- ごみの廃棄については大学が所有するごみ捨て場を使用せず、原則として実行委員が事前に指定した場所に集めること

出展団体の行動により生じた問題・損害について、実行委員会はその責を負いかねます。